

## 平成30年度 第2回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会議事録

日時：平成31年3月27日（水） 午後1時30分から午後3時まで

会場：ウィズ豊川 視聴覚室

出席者：12機関

豊川市障害者（児）団体連絡協議会

豊川市民生委員児童委員協議会

豊川市医師会

地域アドバイザー（東三河南部圏域）

愛知県立豊川特別支援学校

豊川公共職業安定所

愛知県立宝陵高等学校

豊川市社会福祉施設協会

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

豊川市教育委員会

豊川市子ども健康部

豊川市福祉部

欠席者：2機関

豊川商工会議所

愛知県豊川保健所

### 1 開会のあいさつ

<会長>

定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第2回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会を開催させていただきます。

本日は、年度末のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議長は、豊川市障害者地域自立支援協議会設置要綱第8条第4項により会長が務めるということになっておりますので、引き続き私が進めさせていただきます。

本日は、2名が欠席となっております。また、本日の会議は、設置要綱第6条第2項により、委員の過半数以上の出席がありますので成立します。それでは、議題の方に移ってまいりたいと思いますが、ここからの進行は、副会長にお願いいたします。

<副会長>

はい、よろしく願いいたします。

それではまず、豊川市障害者地域自立支援協議会運営委員会から、運営委員長から概要の

説明をお願いいたします。

#### <事務局>

よろしくをお願いいたします。まずは私の方から、口頭で運営委員会の概要を説明させていただきます。前回の全体会以降、3回の運営委員会が開催され、相談支援部会と専門部会について主に協議が行われてきました。

相談支援部会につきましては、まず、相談支援事業実績として、例年の通り、基幹相談支援センターを含めた委託相談支援事業所の活動の評価について、委託元の市から報告がありました。次に、今年度の課題整理としまして、毎月の相談支援部会と事例検討会から挙がってきた個別の課題を、市全体の地域課題として抽出及び共有をしてきました。先日行われました第4回の運営委員会では、その課題に対する今後の取り組みについても、活発な協議を行ってまいりましたので、後ほど事務局から説明させていただきます。

専門部会については、就労、こども、地域生活それぞれの部会より、平成30年度の活動について報告がありました。就労部会は、大きな規模で行われた雇用促進セミナーをはじめ、精神・発達障害のある方への支援と、企業との連携をテーマに取り組んでまいりました。こども部会では、こどものライフステージをつなぐ体制づくりをテーマに、既存のサポートファイルを有効活用するための方策に関する検討を行いました。地域生活部会では、地域生活支援拠点の整備に関連付けて、緊急時の体制整備についての検討を行い、本日はそれに関連する予算に関してご意見をいただきたいと思っています。

それぞれの部会の具体的な内容と、来年度に向けての重点項目については、この後、事務局から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

まずは、運會委員長として、概要について説明させていただきました。

#### <副会長>

ありがとうございました。

それでは、協議事項(1)から(3)について、順番に進めていきたいと思ひます。まず、運営委員会の報告をまとめて、事務局より説明をお願いいたします。

#### <事務局>

では、平成30年度相談支援事業実績について説明いたします。

まず、市が委託相談支援事業所の運営を点検、評価するのは当然ではありますが、市に変わって相談支援を担っている状況を正しく評価することが必要となります。本協議会には、委託相談支援事業所の運営評価という機能がある為、報告をさせていただきます。

1ページにつきましては、今年度4月から1月までの委託相談支援事業所の委託相談支援の件数と時間等になります。数字については、委託としての活動実績の参考としています。2～7ページにつきましては、委託相談支援の仕様書のうち特徴のある項目について、各相談支援事業所の実績として一部を報告させていただきます。

2～3ページについては、専門的知識を必要とする困難ケース等への対応について。3～4ページについては、地域における相談支援事業所等に対する専門的な指導、助言等に関する

ることについて。4～5ページについては、豊川市障害者地域自立支援協議会の運営について。6～7ページについては、各委託相談支援事業所としての役割についてとなります。この部分を少し説明させていただきますと、各事業所とも市の責務を意識し、障害種別問わず必要に応じた基本相談を行いながら、相談支援を行うとともに、地域の関係機関と連携して、必要な相談支援体制を構築するよう努力しています。また、地域移行、地域定着支援に対し、とても積極的に取り組んでいただき、実績も増えていますが、より多くの委託相談支援事業所が積極的に取り組んでいただくことを期待しています。今後も引き続き、市の委託事業者として、地域の相談支援体制を支える中核的な存在として役割を果たすことを期待しています。

8ページ目以降につきましては、基幹相談支援センター事業の実績を、委託相談支援事業所の実績報告と同様の視点でまとめています。8ページにつきましては、基幹相談支援センターの今年度4月から1月までの件数、時間等の活動実績の参考となります。9ページにつきましては、1つ目として、総合的・専門的な相談支援の実施についてとなります。この部分を少し説明させていただきますと、障害に留まらない相談など、幅広く総合的、専門的な相談窓口として相談支援を実施し、関係機関と連携しながら対応できています。また、基幹相談支援センターの周知が進んできたため、相談件数が増えつつあります。対前年度比1.8倍、566件増えております。今後、より一層の周知を図り、相談支援を必要とする方へ多くの相談支援の機会を提供するとともに、サービス提供事業所をはじめ、関係機関と連携を図ることを期待しています。併せて、今後は、地域課題の解決に繋がる仕組みの提案、業務改善の提案、好事例の情報提供等に積極的に取り組んでいただくことを期待しています。2つ目として、地域の相談機関に対する支援、助言等について。10ページにつきましては、1つ目として、地域の相談機関の人材育成に関する研修等の実施について。2つ目として、地域の相談機関との連携強化の取り組みについて。3つ目として、地域移行、地域定着の促進の取り組みについて。11ページにつきましては、1つ目として、成年後見制度利用支援事業の支援について。2つ目として、障害者等に対する虐待を防止するための取り組みについて。3つ目として、障害者等に対する差別の解消を推進するための取り組みについて。12ページにつきましては、1つ目として、豊川市障害者地域自立支援協議会の運営の補助について。2つ目として、圏域、県との連携についてとなります。簡単ではありますが、以上が相談支援事業実績報告となります。

なお、相談の量や質で評価することは客観的な指標がなく、難しいため、以上のような評価方法となっていますが、今後、少しでも有効な評価ができるよう情報収集を行っていきたいと考えております。

#### <事務局>

続きまして、協議事項(2)平成30年度の課題整理について報告させていただきます。

資料2-1の課題整理ですが、相談支援部会の中で、毎月相談員の実績報告を行いながら、ケースについての共有や課題の抽出を行い、それをまとめたものとなっております。今回は、資料2-2「抽出された地域課題に対する今後の取り組みについて」を中心に報告させてい

たきます。

まずこの資料2-2について簡単に説明させていただきますと、資料2-1で60のケースを18項目に分けて地域課題として抽出いたしました。その抽出された地域課題に対する今後の取り組みについて、【A】から【I】までまとめ、その課題に対して事務局で検討し、運営委員のみなさまと協議したものとなります。

それでは【A】の項目からご覧ください。資料2-1から、「支援に専門性が必要な方が利用できるサービスについて」、「福祉人材及びサービス提供事業所の質と量の確保について」を挙げております。今後の取り組みとして、来年度も引き続き、課題に則した研修会を開催し、専門性の向上を図っていきたくと考えております。また、日中活動系サービス事業所やヘルパー事業所による連絡会の発足を目指し、既存の連絡会と障害者地域自立支援協議会との連携を図りながら、人材確保に向けた対策を具体的に検討していきたくと思っております。

続きまして、【B】の項目について。資料2-1から、「日中活動が継続できない場合の支援について」、「障害受容できていない方、本人と家族への支援について」、「本人、家族、支援者の考えるニーズが乖離している方への関わりについて」を挙げております。市民の方に、障害のある方を理解していただくことが、この先の人材確保にも繋がっていくと考え、今後、当事者、市民向けの講演会等を企画していきたくと思っております。

続いて【C】の項目について。資料2-1から、「就労支援について」を挙げております。【C】の項目については後ほど就労部会より、今年度の取り組みと、来年度の重点項目について報告させていただきます。

続いて【D】の項目について。資料2-1から、「ひとり暮らし支援について」、「老障介護の問題について」、「高齢障害者への関わりについて」を挙げております。この項目に関しても後ほど地域生活部会より、今年度の取り組みと、来年度の重点事項について報告させていただきます。

そして今年度より、介護高齢課や高齢者相談センターの皆様にも運営委員会へ出席していただき、様々なご意見をいただくことができました。また、高齢分野におけるケアマネジャーの皆様との合同勉強会を2度開催し、お互いの役割について理解を深めることができました。来年度以降も引き続き、高齢者相談センターとの情報交換の場を設けるとともに、ケアマネジャーのみなさまと一緒に学ぶ機会を確保しながら、今以上に連携を図っていきたくと考えております。

続いて【E】の項目について。資料2-1から、「障害児支援について」、「教育機関や児童クラブ等との連携について」、「ひきこもりの方への支援について」を挙げております。今年度も、学校教育課や子育て支援課、保健センターの皆様にも運営委員会へ出席していただき、連携していくためのご意見をいただくことができました。来年度以降、教育機関や保健センターとの協議の場を提案させていただき、お互いの役割について理解を深めながら、より良い連携を図っていきたくと考えております。また、ひきこもり傾向にある方に対しては、地域における課題の発見、必要なサービスへの繋ぎ支援を行っているコミュニティソーシャルワーカーとの連携、情報交換の場を確保していきたくと考えております。

続いて【F】の項目について。資料2-1から、「医療機関との連携について」、「地域移行支援について」、「精神障害者、発達障害者との関わりについて」を挙げております。来年度も引き続き、地域移行ネットワーク会議等を活用しながら、医療機関との情報交換の場を通して、今以上に連携を図っていきたいと考えております。また、第5期障害福祉計画にも示されている“精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築”について、住み慣れた地域で、自分らしく生活できる街づくりに向けて、関係機関との協議の場の設置を目指していきます。

続いて【G】の項目について。資料2-1から、「司法との連携について」を挙げております。今年度新たに、愛知県豊川警察署生活安全課の方に運営委員会に出席いただき、触法行為がある方への支援についてご意見をいただくことができました。来年度以降は、さらに司法、特に警察の方々との協議の場を提案し、触法者等へのケースについて、一緒に支援を検討する機会を作っていければと考えております。

続いて【H】の項目について。資料2-1から、「金銭管理に関する支援について」を挙げております。今年度、成年後見支援センターによる金銭管理支援について。そして、福祉課による生活困窮者自立支援について、相談員が学ぶ機会を確保しました。来年度以降は、さまざまなケースに対して、具体的にどのように支援していくかを一緒に検討できる場を確保していきたいと考えております。

最後に【I】の項目について。資料2-1から、「医療的ケアが必要な方が利用できるサービスについて」を挙げております。今後の取り組みとして、医療的ケアについての協議の場の設置の場を目指していくことを挙げさせていただいております。現在、国の方から、医療的ケアの方の社会資源が十分ではないため、各地域で、社会資源の改善、開発のため、協議の場を設置すること。とあり、以前でも自立支援協議会にて位置付けていくことの話をしていただきました。資料2-1の22ページにある60番のケースでもあるように、人工呼吸器を使用している方は「重症心身障害で寝たきり」という印象が強い部分があると思いますが、全国的にも医療の発達により、寝たきりでなくても人工呼吸器を使用している方々といった動くことができる方が少しずつ増えている状況となっております。60番のケースの方も、人工呼吸器を使用して1歳を迎えてはおりますが、知的、身体発達はほぼ定型であり、つかまり立ちやハイハイも可能な状況となっております。ご家族より、「保育園に入って、地域のお子さんと一緒にすくすくと育ってほしい。しかし、人工呼吸器をつけている子どもが、保育園に通うことは不可能ですね」とのお声も聞いております。この方だけではなく、今後、医療的ケアが必要な方に対して、実際にどのような支援が行っているのか、どのような資源が必要なのか関係機関で検討していくことが必要だと考えております。現在、本協議会には、就労部会、こども部会、地域生活部会の3つの専門部会があり、運営委員会にて専門部会に、来年度新たに、医療的ケアに関する部会を設置してはどうかとの提案をいただきましたので、この全体会でもご検討いただければと考えております。

以上となります。

<事務局>

引き続きまして、就労部会につきましてもご説明させていただきます。

今年度の活動の指針として、「就労支援のための仕組みづくり」ということで行っております。今年度の重点的な実施項目について26ページから個々に説明させていただき、その後の「来年度に向けての重点項目」に関連付けてご説明いたします。

まず、「精神障害、発達障害のある方の就労支援について」ですが、今回は、先進的に精神、発達障害の支援を行っている、東京の事業所をお呼びし、11月22日にセミナーを開催いたしました。後半のパネルディスカッションでは、企業の方、当事者、支援者といった方々で意見交換という形で進めさせていただきました。おかげさまで269名の方にご来場いただきまして、様々なお声もいただきました。その時のセミナーのアンケートの集計結果を参考に添付しております。そこからは「孤立させないこと」、「いつでも相談できるシステムの必要性」、「関係機関との連携の重要性」というキーワードが特に見えてきました。そういうところをしっかりと取り組む必要があることが実感できました。

また、特に企業を中心とした障害者雇用についての理解、研究、討論の場があっても良いのではないかというご意見もあり、来年度はそのあたりを少し深く掘り起こしていきたいと思っております。

来年度の重点項目については、28ページに記したように、企業同士の障害者雇用に関する座談会というところを取り組んでいきたいと思っております。それに向けてはまず、「プレ企業懇談会」という形で、積極的に雇用を進めていただいている企業3社に参加いただき、3月8日に試験的に行いました。そこでは現状のご様子ですとか、課題等の共有を行っていただきましたが、そんな風に、障害者雇用で取り組んでいることや困っていることなどを情報共有を図っていただければと考えております。引き続き検討を重ねていき、より企業様に雇用をしていただけるような方法を模索してやっていきたいと思っております。

②の定着支援については、今年度から就労定着支援事業というサービスが始まっており、それについて、定着とはどういうことか、ということで、月1回開催している就労支援連絡会の方で話題に挙げております。ただ、残念ながら、豊川市内ではまだ就労定着支援事業を始めている事業所がありません。そういったところから、まだまだ理解が進んでいないという現状があります。来年度は、もう一度改めて、就労定着支援についての理解促進ということで進めていきたいと思っております。

続いて、3番目の企業団地のバス路線についての確保についてですが。そもそもこのテーマは、御津にある企業団地に、もしバス路線が走ったらより雇用が進むのではないかという提案からスタートしました。しかし、バス路線となると公共的な施設との兼ね合いといった課題も見えてきました。検討余地はまだありますが。いろいろと検討していく中、御津地区だけではなく別の地区でも同じような課題があるのではないか、という意見もいただきました。来年度としましては、バス路線ということだけではなく、通勤困難者という観点からより検討を進めていき、企業さんにもまた協力いただきながら、どのようにしていったら進めていけるかというところを考えていきたいと思っております。

最後に、支援学級への取り組みについてです。こちらの取り組みについては、支援学校さまより提案もいただき、例年、こども部会が行っている夏休みの合同事業所説明会という

ころに就労移行支援事業所も加えてみたらどうか、そうすればもっと自由に話を聞ける場となるのではないかと、というご意見をいただきました。部会間で連携をとりまして、就労移行支援事業所から就職というところも含めて、一連の形でできる場も必要ではないかと、というものも含めて、部会間で話し合いを進めていきたいと考えております。

以上、就労部会の方のご報告を終わらせていただきます。

続きまして、こども部会の報告をさせていただきます。41ページの資料の方をご覧ください。

今年度のこども部会では、「子どものライフステージをつなぐ体制作り」を目的として活動してきました。その取り組みとしては、①豊川市合同事業所説明会と、②切れ目のない支援体制の整備としています。③は年間実績及び予定となっております。

①につきましては前回の全体会でお伝えしましたので、割愛いたします。②につきましては、第1回専門部会にて、豊川市で作られた『すてっぷ』と、先進地域で活用されているサポートファイルを見比べていただき、どのような情報が欲しいのか、どのような様式なら書きやすいのか、等の意見を委員の皆様からいただきました。その中で、実際にライフステージが変わるお子さんのご家族を中心にサポートファイルを書いていただく「モニター」募集をしました。12月にその募集をしたところ、22名の保護者の方が、快くモニターの協力を受けてくださいました。モニターの進捗状況としては、1月17日に説明会を行い、先進地域で活用されているサポートファイルをA、豊川市既存のサポートファイルをBとし、AとBのサポートファイルを1部ずつお渡しして実際に記入していただいています。2月14日には、第1回モニター座談会を行いました。説明会から座談会までの期間が短かったのですが、しっかりと記入していただいたモニターさんが多く、忌憚のない多くの意見をいただくことができました。頂いた意見は資料4の活動報告の次にまとめてありますのでご覧ください。座談会でどちらのサポートファイルに記入したかをお聞きしたところ、当日参加していただいた11名のモニターのうち、Aのファイルを選んだのは10名、Bのファイルを選んだのは1名でした。Aを選んだ方の理由としては、「利用している都市があるので書いてみたかった」、「母子手帳に書きたくない内容が書ける」などの意見があり、Bを選んだ方は、「絵が入っていて書きやすく、見やすかった」、「Aでは書くことがない」などの意見がありました。サポートファイルを書いてみた感想や意見としては、「障害年金の病歴・就労状況申立書とリンクできるといい」、「欲しい情報をチェック式で、項目だけがあると記入しやすく嬉しい」、「今までにこういうものを出す機会が何度もあったので、全てがこのファイルで済めば助かる」などの意見をいただきました。なお、座談会を欠席されたモニターの方には後日アンケートをいただき、事務局でまとめて共有する予定です。また、モニターの方々には、ライフステージが変わる4月を迎えるにあたって、新しい機関が前年度のお子さんの様子を情報共有できるよう、3月中に関係機関に今年度の事業所利用のお子さんの様子をサポートファイルに記載していただくようお願いしました。それと並行し、子どもに関わる事業所へも、サポートファイルの説明、記載の依頼を行い、協力をお願いしています。

来年度の事業計画につきましては、「切れ目のない支援に向けての連携体制作り」を重点目標に活動していきたいと考えております。上半期は、第2回モニター座談会を含め、サポートファイルを使っていただいておりますので、実際にライフステージが切り替わった時のモニターの方側と事業所側のサポートファイルを利用し、どのように情報共有ができたかなどの意見をいただきたいと考えております。第2回モニター座談会の開催は5月を予定しております。モニターの方々や関わりのある事業所さんからも意見をいただき、2つのファイルの検証をしていきたいと思っております。下半期では、豊川市で以前にサポートファイルが作られた経緯があるのに、なぜ使われなかったのかを考察していきたいと考えております。また、モニターさんや各関係機関のみなさんよりいただいた意見をもとに、サポートファイルがどのような様式なら使いやすいのか。浸透方法、周知方法、ルールや手順を検討していく予定です。どんな連携方法が有効なのかも考察していきます。こども部会からは以上です。

続きまして、地域生活部会の活動報告をさせていただきます。47ページの資料5をご覧ください。

地域生活部会は、「緊急時に安心して豊川市で生活を送ることができる体制作り」を目的に活動を行いました。今年度の重点項目としまして、地域生活支援拠点の整備への取り組みを挙げ、緊急時に利用できる資源の検討と確保。高齢者と障害者の家族の支援への対応として、必要な機能の充実と強化のための方策の検討。安心して生活を送ることができる体制作りに取り組みました。

48ページからご覧ください。専門部会を2回、緊急時の体制整備についての検討会を3回、短期入所担当者連絡会を3回開催しております。緊急時の体制整備についての検討会にて、緊急時の受け入れ体制の対応で、協力していただける可能性についてのアンケート調査を行っております。各事業所の協力体制を確認の上で、フローチャートの作成及び予算について検討してまいりました。先に52ページをご覧ください。豊川市における障害者の緊急事態発生時に関する取り扱いについて、お示しさせていただいております。対象者につきましては、障害福祉サービス、または児童福祉法における通所サービスの対象となる方の緊急対応とし、想定される事例はこちらに記載のとおりとなっております。緊急時のフローチャートにのっとり、福祉課と基幹相談支援センターの方で対応方法を決定していくということとなります。

一つ戻っていただいて51ページをご覧ください。緊急時フローチャートとなります。緊急事態発生時に、どういった確認をしていくかが示されております。今までは、一部の事業所に負担や不利益が生じていたり、市内での受け入れが難しかったりしていたため、豊川市内で対応ができるように、フローチャートの方を作成いたしました。なお、このフローチャートは、対外的に示すものではなく、あくまで緊急時対応の整備のために使用する認識であることを、ご理解いただければと思います。この全ての対応は原則として、障害福祉サービスの利用が最優先となりますが、その利用ができない方に関しては、金銭面の保障が必要となります。そのための予算を来年度要求していきたいと思っております。予算要求の準備資料として、パターンが大きく3つに分かれております。1つ目が、支援者と場所の提供について。



これは、宿泊を伴う場合、伴わない場合に分けられます。2つ目は、場所の提供について。3つ目は支援者の提供について。それぞれ内容及び積算方法につきましては、時間の関係もありますので、こちらの記載をご覧になっていただければと思います。予算要求の詳細については今後詰めていきますが、予算要求を行うことにつきまして、委員の皆様のご承認をいただければと思っております。

最後に、来年度に向けての重点項目になります。来年度も今年度同様、地域生活支援拠点の整備に向けての取り組みを重点的に行っていきたいと思っております。平成32年度末までに、各市、各圏域で地域生活支援拠点を作るようにという厚労省からの指針に基づきまして、市と連携をして整備に携わっていき、豊川市の課題の一つである緊急時に利用できる資源の検討、確保。そして、老障介護という高齢者と障害者世帯の支援への対応としまして、必要な機能の充実、強化のための方策を検討して、安心して豊川市で生活ができる体制作りを行っていきたいと思っております。

以上で地域生活部会の活動報告を終わります。

#### <副会長>

ありがとうございました。

ただいまの議題の説明について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。どなたか、ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

例えばですね、医療的ケアの関係で、そちらの方で何かご意見があれば、いただきたいと思っております。

#### <委員>

今回の個別課題の抽出であったり、24時間人工呼吸器が必要な方だったり、とありますが、医療的ケアの方が必要なサービスを受けるのに、どこが窓口になったら良いのかという内容かと思っております。高齢者の地域包括ケアシステムの場合ですと、医師会で市の委託を受けて在宅医療サポートセンターを設置し、そこが最初の窓口としての機能を担っています。高齢者の場合も障害者の場合も、やはり同じ方法でカバーしていく流れとすると、このサポートセンターを利用していただくような流れが良いのではないかと思います。あとはやはり、医師会でも皆さんに啓蒙している「かかりつけ医を持ちましょう」ということです。かかりつけ医がそういった相談にまず乗るとするのが一番の流れではないでしょうか。それに加えて医師会の体制としては、在宅医療サポートセンターが福祉の窓口になるという点かなと思っております。そういった考え方でいくと、今日のこの事例でいくと、人工呼吸器を使っているお子さんがどうカバーされていくのかなということで議題に挙がってくるとして。まず、主治医であるかかりつけ医が、どういった形で今後の相談に乗っていくのか。在宅医療をどう回すのか、訪問看護、レスパイト入院、緊急時や重症になった時の入院などですね。また、こういった場合には訪問看護も1か所ではきっと難しいかもしれないので、複数の医療機関と訪問看護の連携とか。そういった、チームで見るということが必要になると思うので、そのような調節をする機能もサポートセンターが担っていかななくてはいけないと思いまし

た。

事務局として、現段階で何か想定しているような流れや設置場所はありますか。やはりサポートセンターの利用が良いですかね。

<事務局>

そうですね。障害福祉計画の方でも記載しておりますが、まずは医療的ケアに対する協議の場を設置することを先に行い、その中で今のご意見も含めて検討していくことになるかと思えます。

<委員>

協議の場ということだと、一事業所の中に、そういうスペースや部署を作るとか、そういう流れになってくるのですかね。

<事務局>

現在、国の方も、特に医療的ケアをお持ちのお子さんに関しての社会資源が不足しているということと、今回こちらの方に挙げさせていただいた重度のお子さんも、今後は地域の保育園や学校など、障害をお持ちでないお子さんと同じような環境で暮らしていきたいというご希望もあります。そういうことも含めて、豊川市では、今どのような現状なのかをまず確認する必要があるかと思ひまして。委員からもお話いただいた通り、障害分野だけで進めていき、高齢分野と別々の動きになってしまうことが果たしていいのかどうかという問題もございます。豊川の中では、お子さんだけではなくて大人の方も含めて、新たに協議の場を設置するとなると、これは大変な作業になります。まずはこちらの方の自立支援協議会の中で、そういう場を作り、先ほどご意見をいただいた在宅医療サポートセンターの方にもその場に入らせていただきたいと思ひます。また、愛知県が研修を行っている医療的ケア児等コーディネーターという、新たな調整役というのですが、豊川市から2名が推薦を受けて受講しております。そういうことも全部一緒にご意見をいただきながら、今後進めていければと考えております。できましたらこういう障害福祉分野以外の、例えば保育や教育の分野、そして当然、医療、保健分野を含めて、ご協議いただく必要があるかと思ひ、こういった専門部会で協議ができればと考えております。

来年度は、現状を把握し、今後豊川の中で、どういうものを進めていったらいいのかを確認していけるような、そのような機会にできればと考えております。

<副会長>

はい、ありがとうございます。

最後に協議の承認を取りたいと思ひますが、この協議の場について新たな専門部会として立ち上げて協議をしていくという形をお願いしたいと思ひます。今いただいた意見等を、その中で参考にしながら協議させていただきたいと考えておりますので、お願いします。

ありがとうございました。他に何かございますか。

<委員>

よろしいですか。

最初の委託相談支援の評価のところですが、最初の数字。これは、計画相談は入っておらず、委託の部分だけですよね。

<事務局>

はい、委託の部分だけです。

<委員>

各委託の相談員は1名の委託ですか。もしくは同じ人数ですか。

<事務局>

事業所によって活動の人員は変わっておりますので、1名ではないです。

<委員>

そうすると、人員によって時間というのは変わってくると思うので。出していただく時は、「何名配置」という形で書いていただいた方が整理しやすいと思いますので、今後ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

<副会長>

ありがとうございます。他に何かございますか。

障害も含めて、引きこもり等の問題があって、先ほどは老障問題といった話題も挙がりました。8050問題という話もよく耳にします。その辺について何かご意見がありましたらお願いいたします。

<委員>

私どもの地区は、一人暮らしの方達が、寂しく生活しているなという実感はございません。偶数月には一人暮らしの方達と、公共施設を利用してお食事会を設けております。その時には多くの方に参加いただけているのですが、行きたくても交通手段がないという理由で、来られない方がたくさんいらっしゃる現状はあります。ひきこもりの方も中にはいらっしゃるのかもしれませんが。私のお寺で先日お祭がありまして、そこで知的障害の方たちがお店を出していただいております。障害をお持ちのお子さんも地域の方々もそれを楽しみに参加していただけます。民生委員としては我が地区は、啓発活動をすごく考えて行動を取っております。相談者の近くに民生委員がいてもわからない、知らないという方が、結構いらっしゃるのですね。そういう部分では、子どもに「1日民生委員」を引き受けてもらうという活動をしています。この5月のお祭の時に、お巡りさんも一緒に回っていただきました。そうやって少しでも啓発活動を頑張らせていただき、どんな方でも気楽に相談できる場所

をしっかりみんなに知ってもらおうという、そういう活動をしております。

#### <副会長>

はい、ありがとうございます。

地域でできることを地域の中で、ということで、引きこもりだとか、どこに相談したら良いのか、とかがすごく重要になるかと思っておりますので、そういったご意見も参考にさせていただきたいと思っております。

少し話題が変わって福祉人材についてですが、なかなか確保が難しい状況が続いているというお話です。学校、施設さんの状況について少し情報提供していただければ助かります。

#### <委員>

はい、本校では、障害者施設、高齢者施設、3年間で52日の実習に出るのですが、それぞれの施設さんできめ細かな指導をしていただいています。その中でですが、職員の体制が整わないことから十分な指導ができない、ということも今年ありました。来年の実習に関してもお願いをしたところ、体制が整わず、人数を減らしてほしい、ですとか、そもそも受けられない、という施設さんの回答を頂いているところもあります。そこからも現場の方たちが、かなり苦勞されているというのは感じています。そういった状況が続いていくと、本校は、介護福祉士養成校なのですが、実習先の確保が難しくなってくることも出てくるのかなといったところも危惧しております。

入学する生徒については、残念なことに、ここ5年定員割れが続いております。中には、入学する時には、近い学校だからという理由で入学する生徒もおりますが、「福祉嫌い」という生徒はまず入ってこない印象です。それほど福祉に関心が高いわけではないという生徒もおりますが。今の1年生が福祉科8回生で卒業しております。追跡調査もしていますが、進学する子もいます。進学と就職が約半数ずつですが、就職先としてはほぼ福祉現場です。家業に従事した生徒以外は、みんな福祉に行っています。もともと福祉をやりたいと思って入ってきている子もいますし、それほど強い思いもなく入ってきている子も、勉強を通して変わります。やはり実習での体験がとても大きいように思いますが。そこで、大変さも理解しつつ、やりがいも生徒は感じているのではないかな。だから民間の他の企業の求人票もありますが、そちらには目もくれず、福祉の仕事を、就職先を考えていっているのは、本当に仕事を分かった上で、ですので、追跡調査をしても定着率はかなり良いと感じています。職場を変わる卒業生も、別の福祉施設に変わっているだけなので、やりがいは変わらず、必要性がわかっているのではないかな。実習でご指導いただいた施設さんや、地域の方たちに貢献したいということで。

学校としては介護福祉士養成をしているのですが、なかなか定員を満たせない現状です。昨年度もホームページから情報発信をしたり、中学校も回ったりしています。また、昨年度からはキャリアフレッシュセミナーという東三事務所主催のイベントをやっています。これは、中学1年生を対象に、普通科から専門学科、東三河にある学科を全部説明しますという形で。そういったところでも、福祉科というのは、こんなことがあるのだよ。と、情報発

信はしているのですが。やはり、15の春で専門学科を決めるというのは現実難しさがあって。本校の看護科も同じなのですが。少子化と言われる中で言えば、高校の募集定員は変わっていないので。ですので、今年度の入試も、本校だけではなく、全体的に生徒募集も苦労しているところです。何か新たな情報発信はできないかな。魅力を伝えるところはないかな。と思いながら、日々考えて取り組んでいます。

<副会長>

貴重なご意見、ありがとうございます。

就職、進学が50%ずつであり、家業以外は、福祉分野に進まれるということで。本当に心強く思っております。本協議会全体としても、福祉分野をなかなか15歳で選択するには難しいかもしれませんが、そういった道もあるよ、という周知の方を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<委員>

今年は専門課程の方が集中したのではないですか。そういう所にいかれる生徒が多くなってはいませんか。

<委員>

そうでもないのが現状かと思います。保護者の方からすると、「まだ進路が決まっていないうのなら普通科に行っておいた方が良いのでは」といったところが多いですね。先ほど説明したキャリアフレッシュセミナーに来ていただくと「こういうのがあったね」という感想だったり、実際に触れ合った高校生の生き生きしている姿を知ってもらうことで、「今まで知らなかったけど、考えてみたい」といった感想をいただいたこともあります。去年、とても印象に残っているやりとりで、「私は介護に行きたい」と生徒さんが言うと「看護？」と聞き直され、「いや、介護だ！」と主張すると「なんで介護なの？」と言われた、と。「もやもやした思いがあったけど、今日ここにきてわたしが思っていた介護という道は間違えではなかった」と思ってくれた中学生もいます。本人の思いもあるけど、周りの人たちの理解も必要だと感じました。先ほど、地域の方の理解が必要だということも出ていましたが、そこから進路選択の時の考えが変わっていく子たちもいるのかなと思います。

<副会長>

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは次に、障害者雇用の関係についてご意見等いただければと思います。

<委員>

わたくしの方からはお手元にお配りした資料についてですが、こちらは2月末に報道関係等で発表したものとなります。ここに書かれております障害者の雇用促進に向けての改定の取り組みですけれども、現在行われている地域のハローワーク及び地域の就労支援センター、特別支援学校、職業能力開発校といった機関によるさまざまな連携にプラスして、

就労定着という方向性も合わせて取り組みができないだろうかという内容が一つ。こちらは愛知県も巻き込んでの取り組みを考えています。二つ目として、障害者をこれから雇い入れる事業所に対して、やはり雇い入れするにあたって不安が多いということから職場体験の実習をさらに機能強化させていただいて。機能強化については後で詳しくお話ししますが、センターというものをお互いのジョブの方に作り、そこに情報収集するという形で広域的な部分も含めて行っていこうと考えであります。

お伝えしたいことは配布した資料のオレンジ色の関係就労機関ですね。本日来ていただいている方々と、県と各ハローワークの協働として動いております。それと企業の方に、就労支援施設であるとか、職場実習の開拓であるとか、今までは平面的な活動をしていたわけですが、もっと立体的に動こうということで。この上の部分ですね。ウインクあいちの17階の方に、愛知県との一体事業ということで行います。我々の上部組織ということで、31年度からの新規の配置となります。構成としては、愛知労働局の職員、障害者支援担当、就職支援コーディネーターを配置し、情報の共有をハローワークがいたします。そして、情報共有することによって、例えば「豊川市の方では就労実習先が数多く揃いましたが、障害者の方はほとんど就職が決まりました」といったような場合も、近隣市の方へ情報提供をスムーズにするためのシステムを担うのが、この上の部分のサポートデスクとなります。情報発信もしくは、逆のパターンもしかりです。または、職場体験をするにしても、企業が二の足、三の足を踏んでいる場合、その企業に対して、セミナーのような体験を踏まえたような形で企業の方々をお招きし、職場体験実習を実際にやられた企業の方に講師になっていただけるような。そういったところもこのサポートデスクの方で企画、運営をできるような形で考えております。当然ながら、同意書等が得られた就労機関の方にも情報提供が行く形になりますし、その都度、毎月ハローワークと支援機関の間でも情報交換をしていくような形をとっていきます。

そして愛知県の方は、このサポートデスクの方にまず県の職員が配置され、愛知県から委託事業を行っている専門相談を配置いたします。県下におられる就労定着のサポーターも配置し、ハローワークや支援機関においても就労定着は一定数は行っているながら全てがサポートできるわけではありませんので、ここを愛知県の方で定着支援として特化し、我々の足りないところを保管していただくような形で定着支援をしていただく、といった一体的な取り組みを目指しております。今まで行っている部分にプラスアルファで職場体験の実習先を増やし、そのまま就職の方に移行を目指し、さらに定着支援をしていくことによって障害者雇用の確保を進めていこうというのがこのプログラムの大まかな話です。そのような形で、来年度4月から本格的に行ってまいります。就労部会の中の、就労定着支援というテーマにも繋がるお話でしたのでお伝えさせていただきました。また企業等にお話する機会がありましたらそういったことを情報提供していただければと思っております。以上です。

<副会長>

貴重な情報、ありがとうございました。

その他いいですか？

<委員>

質問ですが、就職支援コーディネーターは県内で何名くらい配置させるのですか？

<委員>

こちらのコーディネーターは、動く方ではなくて、アドバイスする形になりますので、1名もしくは2名だと思います。

実際は豊川市にも就職コーディネーターは1名配置されておりますし、出張所以外は全てのハローワークに配置されておりますので、そちらとの連携になります。

<委員>

あともう一つだけ。実習先の情報を一元管理してもらっての情報提供はすごくいいことだと思うのですが。例えば学校は入っていないのですけれども。学校の方への情報提供とか、そういった動きは広がらないものですか？

<委員>

ここで今、考えていることは今年度卒業予定という部分はあるのかもしれませんが、2年生などのインターン的な部分は入っていないのです。なぜなら就職をメインに考えていますので。

<委員>

でも、先生としては、あった方がありがたいですよ？実習先がわかると。

<委員>

これも動き出したばかりなのではっきりしたことは言えませんが。卒業見込みのある方は、一つの考え方としてあるのかなと思います。1年生、2年生のインターンは考えていないです。

<副会長>

貴重な意見、情報ありがとうございます。

あと、福祉と教育について、委員さんからお願いしたいと思います。

<委員>

はい、教育委員会の方で特に管轄しているのが小中学校となりますが。医療的ケアが必要なお子さんがもう小学校に入学しておりますし。例えば、そのお子さんについて、少しでも早くから専門機関にかかっていると、どこかでドロップアウトしそうな時に早めに対応できる相談窓口があるということからも、少しでも早くから関わっていただいた方が

いいというように考えています。毎年、年中ぐらいのお子さんを対象に説明会を行い、学校にも早めに何回も足を運んでいただくようお伝えをし、なんとか中学、高校と進んでいけるように、それぞれのお子さんの特性に合わせて教育が行えるように。先ほどサポートファイルの話がありましたが、それとは別に、特別支援学校さんからアドバイスを頂いて、個別の支援計画を独自に作っております。これは「お子さんの育ちに対して、こんなアドバイス、支援をするとこんな成果があったので、来年はこれを目標に頑張りましょう」というものです。こここのところやっているのは、そのデータを次の進路先に送っていくという取り組みです。もちろん、保護者の了解のもとで、その先の学校や会社などにも伝えていくというような形で声をかけ始めています。多くの保護者の方は、それを使われ始めたかなという実感があります。あと、これまでいろいろと連携の話が出てきておりますが。例えば、小学校の担任が「子どもを今日帰します」といった場合、「今日このお子さんは放課後等デイへ行く」、「このお子さんは児童クラブ所属だけど、今日はお母さんから連絡があったので自宅に帰す」といったような確認が必要となります。そうなってくると、担任が全てその連携についてやっていくのは恐らく不可能なので。校内に1人または2人配置されているコーディネーターがどうやって繋いでいけるのか。そこが勝負の分かれ目になるかと。コーディネーターの意識が高い学校であれば、放課後等デイのお迎えが来た時に、そのお迎えの方とちょっとした一言の会話をするとか。そういうようなことをしていくことが、このお子さんの育ちに有効だということを感じていけば、そういう意識というのは、他の子どもたちに伝わっていくのかなと思います。先ほど、15の春でなかなか決められないとか、普通科を選びやすいということがあると思いますが。教員の意識を変えることで子供たちに伝わっていくのであればいいかと、今日お話しを伺っておりました。

先ほどの就職に向けての新たな取り組みに繋がりますが。中学校の方では通常級の2年生全員が職場体験をやります。けれども、特別支援学級の生徒は1年から3年の3年間、職場体験をやります。その時に、本人が希望するところとは限らず、受け入れてくれる。あそこの事業所であれば受け入れてくださる。というご縁があるので、なんとか形はできていますが、もしかしたらミスマッチがある可能性もありますので、いろいろ情報もいただけたらありがたいと思いました。以上です。

#### <副会長>

はい、ありがとうございます。その他、何かご意見ございますでしょうか。

#### <委員>

今の話の流れでいくと、何年か前から、やはり国、県を通じて、医療的ケア児の受け入れということが保育園でも求められています。ただ、保育園というのは、お子さんを見るのは、保育士ではなく、看護師でも可能なのですが、やはり職種が保育士というところで固められている感じもあって、なかなか看護師さんの配置に関する定着率がなかなかうまくいかないのが現状です。

今年度、公立保育園でも、パート勤務にはなりますが、看護師を配置して、仕事としてど



ういうことができるのか模索しながらやっているところです。こういったことに対する対応も求められているかと思います。そういった準備は少しずつ必要だと思います。

また、今日の新聞で、蒲郡市さんが発達支援センターの完工式をしたという話題も出ていました。かなり良いものが作られていたと思います。豊川市でもやきもきされている方が多いと思いますけれども。年度が変わって、上半期、半年を目途に、何か方向性が示せるよう準備をしているところです。

来年度10月から幼児教育の無償化が始まってきます。これは、3歳、4歳、5歳の保育料が基本的に無料になるということでございますけれども。そういったもともとの狙いというのは、少子化という中でなかなか出生率が上がってこないのは、親御さんが子育てにお金がかかるからというアンケート結果を基に無償化制度が始まっているわけです。わたくしどもとしましては、家庭の負担軽減になる無償化と言うのが、どこに元凶があって及んでいるのか。単純に出生率が爆発的に増えるとも思えませんけれども。他の、例えば障害者の通所施設の3・4・5歳のあたりも無償化の対象となっておりますので。いろいろなところで波及があるのではないかと思いますので、そういったものを捉えて、後々に反映させていきたいと思っております。以上です。

<副会長>

様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。今後の運営委員の方で意見を踏まえて、検討の方を進めてまいりたいと思っております。

また、議論の中で出ました、医療的ケアに関する協議の場。これを、この中で新しい部会を設置することに関して、この場でご承認いただければと思います。承認いただける委員さんにつきましては、拍手をお願いいたします。

<委員>

(拍手)

<副会長>

ありがとうございます。

では、来年度、新しい部会として、医療的ケアに関する新しい部会を立ち上げますので、よろしくをお願いいたします。

次に、緊急時の対応の概要などについて事務局から説明がありました。地域生活支援拠点に関する予算要求について、これについても今後、事務局の方で精査して、来年度予算に要求していきたいと思いますが、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

<委員>

(拍手)

<副会長>

はい、ありがとうございました。

これで協議については、以上となりますので、進行を会長さんの方にお返ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 3 市からの報告

<会長>

みなさん、長い間、ご協議していただきまして、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、議題の3 市からの報告について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

はい、55ページにあります資料6についてご説明させていただきます。

第1回の全体会時にもお伝えをさせていただきましたが、より充実した相談支援を行うために体制の整備を進めているところになっております。この表の一番下にありますように、大人の方については、セルフプランの割合が1.7%となりまして、概ね整備されたと考えております。しかしながら、右下にあるように、約50%残っております子供のセルフプランの整備という課題について、今の取り組みについてご報告させていただければと思います。

裏面の資料になります。児童のセルフプラン利用者を更新月別に見た、来年度の想定数となっています。各サービスについて、簡単な年代別で示してありますが、現状では、合計で300名を超える児童のみなさんに相談員が全て介入することは難しいと考えております。ですので、サービス別なのか、年代別なのか、どこか段階的に移行を考えていきたいと考えておりますけれども、どこでどの段階でできるかというのを相談員さんや各関係機関の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。こういった資料を用いながら、これから検討をしていきたいという参考資料となりますので、ご覧になってください。

次に、57ページの説明になりますけれども、こちらは体制整備に向けて、こういった取り組みをしていこうかという話の中で、市内の相談支援専門員さんに11月にアンケートを行いました。その結果を抜粋したものになります。こちらのアンケートでは、普段の計画作成業務について、ご自身で振り返っていただき、また分析をしていただくことで、現状の把握や業務の改善及びスキルアップに繋げていければという目的で行いました。来年度は、こちらの資料を参考に、基幹相談支援センターとともに研修等考えていく予定になっております。次のページにあります福祉課への要望というところでもお聞きしておりますが、福祉課としても、こちらの中で一番多く要望をいただいた、支給決定を早く出してほしいというものに関しては、書類がそろってから5営業日以内に出すこととしまして、できる限り相談員さんたちの力になれるよう考えていきたいと思っております。

最後に、来年度の相談支援体制についてご説明させていただきたいと思っております。この資料は、障害のある方やそのご家族等が困った時に、豊川市内の相談先を示したものになります。

それぞれの事業が、どのような役割を担っており、どこが対応するのかが示されています。それぞれの役割については、今年度とは、大きく変わっておりませんが。一番上の基幹相談支援事業のところになります。7番のところは、地域生活支援拠点の整備に係る促進の取り組みが追加されています。こちら、先ほど地域生活部会の中でも説明がありましたが、拠点の整備に向けて基幹相談支援センターにも積極的な取り組みをしていただくためのものになっております。

また、真ん中の、就労相談支援事業に関しましては、来年度1名の増員の予算が通りましたので、今後そちらの調整を図っていく予定になっております。

最後に、下から2番目、相談支援事業のところですけれども、今年度初任者研修を受けてくださった事業所の方へ、新規事業所の開設の依頼を回っているところではあります。現時点で来年度の確定はしていない状況になっておりますので、今年度の体制のままとなっております。引き続き、新規事業所の開設については、依頼を行っていく予定となっております。こちらの説明に関しては、以上となります。

続きまして豊川市障害福祉計画等について説明をさせていただきます。

市では、平成30年3月に第5期豊川市障害福祉計画、第1期豊川市障害児福祉計画を策定いたしました。策定後の国の基本指針においては、少なくとも年に1回の計画の点検・評価を受け、計画の達成状況や推進していくための方策についての意見・提案などを受けて、計画の施策に必要な事業の検討を行っていきます。今回は、国の基本指針に基づき、設定した目標等の達成状況を報告させていただきます。時間の都合もありますので、目標等5つありますが、今回新たに策定されました2つについて、説明をさせていただきます。

それでは、資料の63ページをご覧ください。こちらは、基本指針の目標といたしまして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築となっております。目標値といたしましては、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置ということで、平成32年度末までに各市町村又は複数市町村での共同設置による協議の場の設置を基本となっております。また、平成32年度末の地域移行に伴う基盤整備量といたしまして、34人。こちらは、長期入院患者の地域生活への移行に伴う人数でして、65歳以上を16人、65歳未満を18人というものが、平成32年度末、地域移行で、長期入院患者を地域に移行させることが求められております。こちらは、まだ年度末ではありますが、実績として挙がっていませんので、こちらの活動指標等の一覧としては空欄となっております。現在どのような状況であったかということで、下の方の平成30年度、評価というところを、ご覧ください。こちらは、各々の市の状況を見直し、地域包括ケアシステムを単独で実施するかどうか、具体的な話には至らなかったのですが、長期入院患者の中で、地域移行支援を利用して地域での生活を目指す人が現在増加している状況となっております。こちら8人となっております。65歳以上で2人、65歳未満では6人、地域移行支援を利用して、地域での生活を目指しております。改善といたしましては、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのあり方の情報を引き続き収集し、市で必要な機能を検討するというところを行っていきたいと思っております。

最後の65ページをご覧ください。

こちらは、障害児支援の提供体制の整備等ということで、目標値といたしましては、「児童発達支援センターの設置。平成32年度末までに各市町村に少なくとも1箇所以上設置することを基本」。「保育所等訪問支援の実施。平成32年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本」。そして、「重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の実施。平成32年度末までに各市町村に少なくとも1箇所以上確保することを基本」。そして、「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置。平成30年度末までに各都道府県、各圏域及び各市町村に保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置することを基本」としております。市町村単独での設置が困難な場合には、都道府県が関与した上での圏域での設置でも可ということで、これらはすべて目標設定の考え方等といたしましては、国の基本指針を基に設定しております。活動の内容といたしましては、平成30年度ということで、現在豊川市の状況といたしましては、児童発達支援センターについては未実施。保育所等訪問支援と、重症心身障害児を支援する事業所については、もう既に行っている事業所がありますので実施。そして、医療的ケア児支援の協議の場ということでは、来年度に向けての実施予定ということで。先ほど、委員のみなさまに承認をしていただけましたので、こちらは31年度から実施ということになる予定です。平成30年度の評価といたしまして、愛知県の実施する医療的ケア児等コーディネーター養成研修に、豊川市から2名が受講しました。そして、受講者を中心に、関係機関が連携し、協議の場に向けてどうするべきかというものを話し、31年度に向けて、こちら医療的ケアに関する協議の場というものを、新たな専門部会として設置してはどうか、ということで、本日この会をもちまして委員の皆様へ承認をしていただけましたので、来年度、医療的ケアについて協議を行う専門部会を、平成31年度から設置するというので、行っていきたいと思っております。

豊川市障害福祉計画等につきましては、以上となります。

<会長>

はい、ありがとうございます。

これにて本日本日予定されていた議題をすべて終了いたしました。長時間にわたり、ご協議いただき誠にありがとうございました。引き続き事務局から事務連絡をお願いいたします。

<事務局>

はい、事務局から連絡させていただきます。

今年度の障害者地域自立支援協議会につきましては、これで終了となります。ご参加いただきましてありがとうございました。また、本日の議事録につきましては、後日送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上となります。

<会長>

長時間にわたりまして、ご協議いただき誠にありがとうございました。本日の会議につき

ましては、これにて終了させていただきます。